

【第4駐輪場からの自転車通学者が歩道走行をされていて危険である というご指摘について】

ブルーレーンがない時代は、車道の右・左、歩道の右・左と多くの自転者が走り、衝突することもあり大変危険でした。警察へ要望しておりましたところ、ブルーレーンがようやく設定されました。

その際、警察と話し合い、このように決めました。

- ① ブルーレーンの逆走、つまり右側走行は厳禁であり、自転車は原則車道左側のブルーレーンを走行する。(登下校時とも)
- ② 第4駐輪場は、本来ならばすぐに車道の左側に渡るべきところ、横断歩道や信号の設置がなされていない(設置してほしいという相談を警察にしたこともありました)ために、結果的に「第4駐輪場からの自転車は『歩道の車道寄り』を走行し、横断歩道のあるところで左側に渡る」ということになりました。ここの歩道は他校の生徒や、一般の方と多くの歩行者がみえますが、上記の運用がまだ一番安全であろう、このことでこうなりました。
- ③ そのため、第4駐輪場から出てすぐに車道を横切ることのないように指導しています。もし、車道を横断可能であれば、是非そうしたいと思っています。

*上記の理由で、歩道の車道寄り通行を認めていますが、これは、並列運転を認めたり、歩行者の方の安全を脅かしてもよいというわけではありません。安全第一です。もし、お気づきの点等あれば、学校の方までご連絡ください。